

令和元年第3回県議会定例会 一般質問

4月7日の県議会議員選挙で初当選させていただき、初めての定例会で一般質問の機会をいただきました。県政発展に尽くしてこられた、歴史と伝統ある石川県議会の先輩議員の皆さまに心から敬意の念を抱きつつ、地域で働き、また、生活する県民の皆さまの、子育て世代の県民の皆さまの声を代弁することができるよう、精一杯取り組むことをここに表明し、初めての質問に入らせていただきます。

今年度は、いしかわエンゼルプランを改定する重要な年です。2025年には、県民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えることが予測されています。先日、厚生労働省より、平成30年の人口動態調査結果が公表されました。本県では、平成19年に「いしかわ子ども総合条例」が制定され、プレミアム・パスポート事業や一般事業主行動計画の策定対象の拡大、さらには、結婚支援など、全国に誇れる数多くの先進的な事業が実施されており、石川県の合計特殊出生率は、1.54と、全国平均の1.42と比べれば、0.12ポイント高いものの、2028年までの目標値である出生率1.8の達成には、これまで以上の対策を進める必要があります。

エンゼルプラン2015にもあるように、子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川の創造をめざす必要があると考えますが、現行のエンゼルプラン2015におけるこれまでの取り組みの成果をどのように捉えているか、知事にお伺いいたします。

エンゼルプラン2015では、県民意識調査の結果として、子どもがいない方や未婚の方のうち、子どもを育てることに「不安がある」と回答された方は全体の63.2%で、不安の具体的内容として経済的な不安を挙げられた方が62.4%、また、子どもが3人以上いる世帯でも65.0%の方が経済的な不安を挙げられています。県では、経済的支援として、医療費助成や多子世帯の保育料負担軽減、プレミアム・パスポートの発行などに取り組まれています。

特にプレミアム・パスポートについては、全国に先駆けた取り組みとして他の自治体をけん引してきたすばらしいものであり、利用する子育て世帯の1人として、協賛企業、店舗の皆さまに感謝しているところです。しかしながら、子育て家庭では、ミルク代や食費、おむつ代、子供服など日常的な費用もかさむほか、将来の教育費など、依然として経済的な不安が大きいことから、経済的支援の一層の充実を図る必要があると考えます。今後、新たなエンゼルプラ

ンを策定するに向け、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、エンゼルプランの改定に関し、以下、具体的に質問させていただきます。

第1に、全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備についてお伺いいたします。

本県では、これまでも働く保護者のニーズに対応するため、保育所における延長・夜間保育、休日保育の実施に取り組み、保育サービスの充実が図られてきたところですが、近年は、女性の社会進出に伴い、手厚い保育士配置を必要とする1、2歳児の保育ニーズが高まっていることなどにより、年度途中の入所に苦勞する場合もあるとお聞きします。本年10月には、幼児教育・保育の無償化が予定されており、全国的には潜在的保育ニーズへの影響を心配する声もあるようです。

また、例えば子どもが急な病気の時に子どもを預ける病児保育についても、子育て家庭が日常的に利用するものではありませんが、必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、適切な量の受け皿を整備することが必要です。全ての家庭が必要とする保育サービスを円滑に利用できるよう、保護者のニーズを的確に把握し、それぞれの保育サービスに応じた量の確保を図ることが重要と考えますが、保育や子育て支援サービスについて、保護者のニーズをどのように把握しているのか、お伺いします。

エンゼルプラン2015では、幼児教育の充実に取り組むこととされています。

しかし、文部科学省において、そもそも、「子ども・子育て支援関係の人材需要の急速な増加を受けて、幼児教育の質を支える優秀な人材の確保が喫緊の課題」とされており、主な課題として、免許取得者が他業種に就職すること、若年離職者が多いこと、離職者の再就職が少ないことが指摘されています。

石川県でも、幼稚園で人材確保に窮する状況があると聞いています。

県は、保育士については、修学資金貸与制度の創設や潜在保育士再就職準備金の貸与など、新卒保育士の確保、潜在保育士の就業促進の取り組みを強化していますが、幼稚園に勤務しようとする幼稚園教諭については、取り組みがありません。

エンゼルプランでは、施策の方向性として「全ての家庭の子どもに良質な環境で育つ機会を提供するため、幼児教育・保育サービスの質の更なる向上を図る」旨、幼稚園と保育所を並列のものとして示しているにもかかわらず、幼稚

園教諭と保育士の間で、県が実施する人材確保に向けた取り組みに大きな差があることを残念に思います。私立学校補助金を支出するのみならず、県として幼稚園教諭の人材確保にむけ保育士同等の取り組みを進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

第2に、子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備について、お伺いたします。

昨年4月から、本県でも学校における働き方改革、教職員の多忙化改善に向けた取り組みが進められています。

昨年3月には、「石川県公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教職員の多忙化改善に向けた取組方針」が示されました。取り組みを進めるにあたっての基本方針にあるように、多忙化改善により、子供たちと向き合う時間を十分に確保する重要性は、大いに共感できるものです。

学校現場からは、教職員の多忙化の一因として保護者への対応があるとの声をお聞きします。夜間や休日、児童の忘れ物を取りに来るための来校や翌日の宿題、持ち物を確認する電話もあるとお聞きしており、小学生の保護者の1人として反省するところです。取り組みを進めるにあたっての留意点に、「保護者や地域の方々の理解や協力も得ながら取組を進める」ことが示されていますが、緊急時や会議などやむを得ない場合を除き、例えば平日6時以降と休日は、来校、電話を控えるよう、県教育委員会が統一的な指針を決定し、育友会・PTAを通じて保護者に周知徹底することを検討してはどうか、教育長の所見を求めます。

また、多忙化の抜本的な解消には、教職員の定数改善が必要不可欠であることが、基本方針にも示されています。定数改善については、この間も、「教育の基本にかかわる問題についてはまさに国が取り組まなければいけない問題である」旨の答弁があり、基本方針でも、「国による教職員の定数改善が必要不可欠であり、引き続き国に対して改善を強く求めていく。」とされていますが、義務教育について学校等の設置管理、教職員の服務監督、教育の実施を担う各市町教育委員会から、教職員の多忙化改善に向け、国による定数措置がない中であっても本県単独予算での措置を求める声はないか、お伺いたします。

食育基本法に示されているように、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。子どもたちに対する食育

を進める上で、学校給食を通じた食育がいかに重要であるかについては、この間も多くの先輩議員の皆さまが議会でも指摘されているところであり、広く県民の皆さまにご認識いただいているものと考えます。

一方で、6月15日の朝刊に関連した報道もありましたが、多くの県民の皆さまは、公立の学校給食を子どもたちに提供する学校給食調理員は、退職不補充が続いてきた結果、正規職員が減少している現状を、あまりよくご存じないのではないのでしょうか。

全国的にみると、未だ多くの自治体では総務省からの技術的助言などを理由に現業職員の新規採用抑制を推し進めていると聞きます。学校給食を通じた食育を推進するため、市町が正規の学校給食調理員を新規採用するか否かは、地域の実情や行政需要の変化等を踏まえ、各市町において判断されるものであると考えますが、県は市町に対しどのような助言をしているのかお伺いいたします。

社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細やかな支援を充実する必要性は、年々高まっています。痛ましい事件が後を絶たず、子ども虐待防止対策の充実は喫緊の課題です。昨今報道されている親子間の子ども虐待については、親を信じたい、親に愛してほしいという子どもの気持ちを考えると、報道に接するたび、心を痛めるところです。

こうした中、児童虐待の防止強化に向けた児童福祉法等改正案が5月28日衆議院で可決され、今国会で成立することになり、児童相談所の体制強化が図られることとなりました。5月の厚生文教委員会でも相談件数が増加しており児童福祉司の増員を進めている旨、報告があったところです。

現在の児童相談所の体制を確認しますと、中央児童相談所が51人体制、七尾児童相談所が24人体制となっています。そのうち、嘱託職員は中央児童相談所が9人、七尾児童相談所が10人となっており、中央児童相談所では6人に1人が、七尾児童相談所では、約半数が嘱託職員と、児童相談所機能を支える大きな役割を果たしていただいております。

しかし、嘱託職員の処遇は、決して良好とは言えません。相談員の報酬月額 は、原則として14万4,300円となっており、最も経験豊富な方でも15万3,600円です。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、改正法の施行日である令和2年4月1日に、会計年度任用職員制度が導入されることとなり、関係条例の制定・改正が議論されることとなります。

関係条例案の上程にあたっては、「現行の臨時的任用職員及び非常勤職員から会計年度任用職員への移行に当たっては、不利益が生じることなく適正な勤務条件の確保が行われなければならない。」との付帯決議の趣旨を尊重し、他の職

場も含め行政サービスの提供に大きな役割を果たしている嘱託職員に報いる処遇となるよう改善すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

新たな県立図書館の建物建設工事がいよいよ本年度より始まります。新県立図書館の児童エリアについては現図書館の約5倍のスペースが確保され、また、全国にも例がない設えと工夫を施した図書館となるとのことであり、私も小学生・乳幼児の保護者として、完成を非常に楽しみにしております。

県による大規模な子育て関連施設の整備は、平成24年にリニューアルされた「いしかわ子ども交流センター」の整備以来ではないでしょうか。

これだけ素晴らしい児童エリアの設置が決定しているわけですから、石川県を全国トップクラスの子育て先進県に導いてきた知事の、子どもと子育て世代を大事にする姿勢を、改めて内外に示すため、ぜひ、このエリアを「石川県立子ども図書館」として子どもたちと保護者がより気兼ねなく来館できる環境としてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

また、より多くの県民の皆さまに活用いただくために、子育て世代の保護者や学校での読み聞かせを行っていただいている図書ボランティア、石川子ども文庫連絡会の皆さまなど幅広い声を反映するとともに、図書館ボランティアとして運営に携わっていただく考えはないか、現段階での考え方をお伺いいたします。

平成23年に制定されたスポーツ基本法にあるように、スポーツは「次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心（こっきしん）を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすもの」です。

エンゼルプラン2015には、スポーツを通じた子どもの健全育成に関する施策が示されておらず、少し寂しく感じているのは、私だけではないと考えます。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を計画期間の始期とする次期エンゼルプランには、ぜひスポーツを通じた子ども健全育成を施策体系に組み入れていただきたいと強く願うところです。

スポーツを通じた子どもの健全育成を推進するためには、競技場の整備も必要となります。まめだ簡易グラウンドサッカー場の芝生化について、過去に、「芝生化の工事のためにワンシーズンの大半が使用不能となり、次年度以降も芝刈りや芝の養生などの維持管理のためにグラウンドを利用できない日が相当発生することが考えられる。日ごろまめだ簡易グラウンドを利用している各団体の理解を得ることも必要であり、また相当の工事費や管理費が発生することから

今後の検討課題としたい。」旨の答弁がありました。これは、天然芝化を念頭に置いた質疑であったものと受け止めています。

答弁から8年弱が経過していますが、現在もまめだ簡易グラウンドは、未だ土のグラウンドであり、雨の日にはドロドロのグラウンドで、また、晴れの日には砂埃が舞う中、子どもたちは全力でサッカーに打ち込んでいます。雨が降ったあとには、グラウンドにデコボコができており、管理されている健民運動推進本部では、大変なご苦勞をされていることと思います。人工芝の技術進歩により、現在では、県内外に多くの人工芝サッカー場ができましたが、残念ながら県有施設は1つもありません。県内少年サッカーの聖地ともいわれる、まめだグラウンドの人工芝化は、サッカーに打ち込む子どもたち、利用している各団体や指導者、保護者のいわば三位一体の願いと言えます。主な利用団体である、石川県サッカー協会、石川県少年サッカー連盟からも、人工芝化を求める声をお伺いしているところであり、ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

第3に、仕事と生活の調和の推進について、お伺いいたします。

エンゼルプラン2015に示されているように、子育てをしながらどのように仕事に取り組むかについては、個々人の希望により様々ですが、その希望を実現することは、本人のみならず企業や社会にとっても有益であると考えられます。県が企業に対して無理やりワークライフバランスの取り組みを押し付け強制することは、当然できないことから、企業に対する様々な啓発は実施されてきたところであると認識していますが、エンゼルプラン2015では、県民意識調査の結果として、57.3%の方が、ワークライフバランス実現に効果的な行政の支援として、「企業に対する啓発や優遇措置」が効果的だと回答しています。

現在、県では優遇措置として、競争入札参加者資格審査にあたって、子育て支援の取り組みに積極的な企業を適切に評価するため、一般事業主行動計画を策定し届出した者に対して評価点数を加算することとなっていますが、さらなる仕事と生活の調和の推進を図るために、企業に対する啓発のみならず、優遇措置を充実させることが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

本日は、日ごろからご支援賜っております皆さまのほか、令和元年度新規採用職員の皆さんが傍聴にお越しです。私も平成16年に皆さんと同じように県議会を傍聴させていただいたことを懐かしく思います。

新規採用職員の皆さんには、これから県民の皆さまのためにご活躍いただき、

社会全体で子どもの育ちや子育て家庭を温かく見守り、支える仕組みや環境が整備され、子育て先進県石川県に今後とも子どもたちの笑顔が溢れることを切望し、初めての質問を終わります。